

令和6年度 第2回社会教育委員の会議 会議録

- 1 開催日時 令和7年2月21日（金） 午後1時00分～2時30分
- 2 開催場所 人材かがやきセンター 中央生涯学習センター 5階
- 3 出席委員 15名
河田委員長, 成島副委員長, 青木委員, 佐藤委員, 小林純枝委員, 松本委員, 石塚委員,
福田委員, 小松委員, 前田委員, 川島委員, 佐々木委員, 丸山委員, 増淵委員,
山崎委員
- 4 会議の公開・非公開の別 公開
- 5 傍聴者 0名

6 内 容

【報告事項】

- (1) 第66回全国社会教育研究大会茨城大会 参加報告について
- (2) 令和6年度 図書館事業に係る図書館参考人からの意見について

【協議事項】

- (1) 令和7年度 社会教育行政の基本方針及び重点施策について
- (2) 令和7年度 文化行政の基本方針及び重点施策について
- (3) 令和7年度 社会教育関係団体に対する補助について

【その他】

- (1) 令和7年宇都宮市二十歳を祝う成人のつどいの実施状況について
- (2) うつのみやこども賞40周年記念事業の開催報告について
- (3) リカレント教育の視察報告について

7 発言の要旨

河田委員長	それでは議事に入ります。 報告事項(1)「第66回全国社会教育研究大会茨城大会 参加報告について」、(2)「令和6年度 図書館事業に係る図書館参考人からの意見について」、事務局から一括で説明をお願いいたします。
事務局	【資料について説明】
河田委員長	ありがとうございました。全国社会教育研究大会茨城大会に関しては事務局でご対応いただき、ご苦労様でした。社会教育委員の集まりでは、テーマは多少違っても、いずれの場所でも子どもの教育を重点的に話し合っているように思います。

河田委員長 (2)「令和6年度 図書館事業に係る図書館参考人からの意見について」に関しましては、この後の「協議事項」で改めて提起されますので、ご質問やご意見はそちらでいただければと思います。

それでは議事に入ります。

協議事項(1)「令和7年度社会教育行政の基本的方針および重点的施策について」説明をお願いいたします。

事務局 【資料について説明】

河田委員長 ありがとうございます。

皆様の方でご質問ご意見がありましたらお願いします。

川島委員 図書館の電子書籍サービスの方で、読み放題パックを導入できれば素晴らしいと思います。

電子書籍サービスのPRの充実について、考えていることがあれば教えてください。

河田委員長 ありがとうございます。では、事務局から御説明をお願いします。

事務局 電子書籍サービスについてはコロナ禍を経て、非来館型サービスの充実ということで進めていますが、未だに認知度が低いため、PRすることが大切だと考えています。電子書籍の存在を知ってもらうということが重要と捉え、図書館に来館された方への直接のPRや、新たな電子書籍を購入した際など、宇都宮市が運営するLINEなどといったSNSでのPRに努めたいと考えています。様々な形で進めたいと考えています。

河田委員長 ありがとうございます。安いものではないと思いますし、着実に利用していただきたいなと思っておりますので、是非PRをお願いします。

他にも御意見がございましたらお願いします。

山崎委員 学習機会の拡充や、公共施設予約システムの導入など、様々な面でデジタル技術が入ってきたのがとても頼もしいと思います。誰もが、いつでもどこでも学べる機会や環境の充実で、スマホを活用した講座があるのですが、具体的にどのような講座かお伺いしたいです。

事務局 市内18ヶ所の生涯学習センターで、初心者向けのスマホ講座を開催しております。更に、一部のセンターにおいてはレベルアップ講座にも取り組んでおります。

また、公共施設予約システムについても、現在市民説明会を行っており、操作の支援をしながら取り組んでおります。

山崎委員	<p>スマホを持っていても、操作に不慣れな方がまだ多くいると思うので、生涯学習センターで活用講座があるのはありがたいです。働く母親にとって、市役所で開催している講座に参加したくても、時間が合わず参加できないという声を聞いたことがあります。オンラインや、子どもが寝た後にも落ち着いて復唱できるような、オンデマンド方式というのでしょうか。昼間働いている方なども、広く受講できるよう、デジタル技術を活用出来たらいいと思います。</p>
河田委員長	<p>貴重なご意見ありがとうございました。他にご意見がありましたらお願いします。</p>
福田委員	<p>「(2) 地域・学校・家庭が連携・協力した教育活動に資する施策」のうち、コミュニティスクールのモデル事業の検証結果を踏まえた、「魅力ある学校づくり地域協議会」への支援ということですが、具体的なところがもしありましたら教えてください。</p> <p>また、意見として、部活動の地域移行・地域展開について、今後は学校と地域がともに歩む必要のあることなので、子どもたちの未来を切り開くために、ここにいる皆様には是非お力添えいただければ幸いです。</p>
事務局	<p>コミュニティスクールモデル事業については、令和7年度、8年度の2か年で本市としては導入するかも含めて検証するという形で、事業に取り組む形としております。現在、モデル校が決定し、次年度4月から検証を始めていくところです。その結果について、「魅力ある学校づくり協議会」の支援会議に諮りつつ、良い取り組みはフィードバックできるような形で進めたいと考えております。</p> <p>併せて、ご意見をいただきました部活動の部分については、所管している部署とも連携しながら、地域の方々と児童健全育成を図っていけるように取り組みたいと考えております。</p>
河田委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>デジタル化やオンラインの普及により、社会教育に広がりが出てきたのは良いことです。今、社会教育は大変重要視されています。教育については、学校に任せっきりだったものが離れていく状況で、地域で進めることが求められていますが、その中で家庭を巻き込むのは難しいことです。ここにお集まりの委員の皆さんと話し合いながら、社会の子どもたちを守る環境を整える必要があると考えますが、これまでのようにボランティア活動として進めるのはとても無理です。学校教育と同じように、社会教育も予算を確保して推進することが大切です。宇都宮市の人口に目を向けますと、今後人口が減少して税収が減ると、現状できているサービスすら提供できなくなってしまう可能性もあるそうです。10年先を見越して、この問題に真剣に取り組まなければ、泣くのは子どもたちです。</p> <p>この頃、小学生が午後3時くらいに下校する様子を見かけますが、彼らはこの後どこに行くのだろうと考えることがあります。両親が8時頃まで働いているとすれば、塾か、東京であればほとんどが学童です。最近、学童で夜の給食があることを</p>

知り、大変驚きました。現在、学童は行政がやるのではなく、ほとんど商業教育になっているというような状況です。貧困の差は、宇都宮市においても大きなテーマではありますが、これによって、やりたいことができない子どもが出るという事態を回避することが、この会議の意義であると思います。

他にございましたらお願いします。

前田委員

先日、所属している小学校の地域協議会に出席した際に、来年度の1年生は3クラスになると聞き、1年生の児童数は100人程度、多くて120人と予想しておりました。ですが、学童の申込は50人を超えており、初めて1年生の半数が学童に来るといった状況になります。人数が多く、活動場所が足りなくなるため、代替りの場所を探しているところですが、現状はまだ何も決まっていません。このほか、宮っこステーションの支援員についても、毎日全員が出勤しているわけではないので、シフトでカバーしているような状況です。

今回、Wi-Fiが繋がるということですが、宿題をするときなど、なかなか接続できない子が出てくるため、支援員それぞれのノウハウを駆使して接続しているところです。長期休みの勉強時間などにWi-Fiは必要だと思いますので、良い取り組みだと思いますが、その指導を誰ができるのか、学童の支援員のノウハウでそこまでできるのか、更に相手は新1年生、様々なことがわからない状況の中で進めていけるだろうか、という不安を感じました。

学校から帰ってきた後、なるべく私は子ども達に遊んでほしいと考えていますが、宿題の時間も確保しています。ただ、宿題の強制はできないため、する子としない子が出てきます。そのため、勉強の時間にはタブレットを使用していません。Wi-Fiの導入は良いことだと思いますが、学童の状況は参加人数などをはじめ学校によって大きな差があるため、一概にまとめていただきたくないと思います

河田委員長

ありがとうございます。

それでは次に進みたいと思います。協議事項(2)「令和7年度文化行政の基本的方針および重点施策について」事務局から説明をお願いいたします。

事務局

【資料について説明】

河田委員長

ありがとうございました。

皆様の方でご意見ご質問がありましたらどうぞ

松本委員

文化に関する催しとして宣伝させていただくと、ただいま宇都宮美術館で「宇都宮美術の現在展」という展覧会が開催されており、4月6日まで行われている状況にあります。また文化協会が一番のメインである、ふれあい文化教室ということで、各学校にお伺いして伝統文化の啓蒙を進めているところで、これは宇都宮の素晴らしい文化活動だと思っております。

河田委員長

ありがとうございます。他にございましたらお願いします。

山崎委員

地域協議会の集まりにおいて、学校評価表というのがあります。「児童生徒は挨拶ができていますか」「積極的に勉強に取り組んでいるか」などの項目があります。その中の一つに「児童生徒は宇都宮の良さがわかっているか」ということで、子どもと先生の評価は高いのですが、保護者の評価はぐっと低くなっています。小中学校で「宇都宮学」が始まってから数年になり、子どもたちについては非常にこの成果が表れていると思います。ですが、保護者がそのことに触れる機会がありません。せっかく子どもたちが宇都宮の歴史文化、商業のことなどを一生懸命勉強していても、保護者がそのことを知らず、子どもたちが勉強している内容が伝わっていないのでは、と残念に思います。「宇都宮学」の本には、宇都宮全体の歴史文化の紹介があり、他の地域から来た保護者にとっても、非常に魅力的なものだと思います。是非、保護者も使えるような環境を整えていただき、今度デジタル化するというお話も聞きましたので、一般の方も、宇都宮の学びを一緒に学ぶような機会になればと思います。

また、地域に山車などの文化がありますが、東日本大震災や新型コロナウイルス感染症の流行があり、継承する方たちも高齢になって、数年前までは開催していたお祭りが大きく減ってしまった地域もあります。基本方針の中に「伝統文化の保存や継承に取り組む団体の支援」とありますが、なかなか取り組めない自治会や氏子さんなどが市内に多数います。せっかく江戸時代から繋がってきたものが、ここ数年で消えてしまうというのは非常に残念ですので、是非フォローをしていただくということを市役所全体でやっていただけたらありがたいです。

私の地元でも江戸時代から続いている、お囃子や「天棚」の文化があります。お囃子は僅々続いておりますが、「天棚」の保存会が東日本大震災以降、活動が縮小してしまい、落ち着いたら再開しようという雰囲気から全く復活していない状況です。逆に、他の地域ではずっと途絶えていたものが再開し始めたところもありますので、宇都宮の歴史文化をぜひ継承するように努められればと思います。

特に結婚する前の若い世代で、自治会などの社会活動に出てきていない方もたくさんいるので、伝統文化を通じて、これから親になる10代から30代前半の方たちが、もっと文化という歴史軸で地域の担い手になるよう取り組みができれば社会教育全体が活性化すると思います。

河田委員長

ありがとうございました。他にございましたらお願いします。

川島委員

今の文化遺産のその活性化、伝統芸能を活発にアピールしている地域は多数あります。例えば、鳴門市の阿波踊りですが、空港の中で常に阿波踊りの動画が流れています。宇都宮市の伝統文化を多くの人に知っていただくためには、様々な場面で見せていく必要があります、特に映像を適切に使うことが求められています。私自身、宇都宮市の視聴覚ライブラリー運営委員会で長年、委員長を務めておりましたので、そちらとの連携も図っていただきたいです。視聴覚ライブラリーでは宇都宮市100年の歴史の映像を作って公開しておりますし、学校とも密接に絡んでいます

ので、つながりを持ってもらえればと思います。宇都宮にはすばらしい伝統芸能や芸術文化がございますので、これを広めることは非常に大切です。宇都宮市として横のつながりなど、他の部署と連携をして推進していただければありがたいと思います。

河田委員長

ありがとうございました。

宇都宮市ではジャズやカクテル、百人一首の文化が大切にされていますが、一般の人たちがどれだけ興味を持っているだろうと考えると、少し疑問に思うこともあります。全ての市民に興味を持ってもらうことは難しくても、「こういうものがある」ということを知っていただくことは大事な事かと思えます。

河田委員長

それでは協議事項（３）に入りたいと思います。「令和７年度 社会教育関係団体に対する補助について」よろしく願いいたします。

【社会教育関係団体の委員は退席】

事務局

【資料について説明】

河田委員長

はい、ありがとうございました。

皆様の方から何かご質問等がありましたらお願いします。

では、皆様のご意見として、この３団体に対して承認という形でもよろしいでしょうか。

【異議なし】

河田委員長

全委員一致で承認という形になりましたので、ありがとうございました。

【退席していた委員の入室】

河田委員長

次に進みたいと思います。

その他（１）「令和７年宇都宮市二十歳を祝う成人のつどいの実施状況について」、（２）「うつのみやこども賞４０周年記念事業の開催報告について」、（３）「リカレント教育の視察報告について」事務局から一括で説明をお願いいたします。

事務局

【資料について説明】

河田委員長

ありがとうございました。三つの項目についての説明が終わりました。皆様の方から何かご質問等ありましたらどうぞ

佐藤委員

宇都宮青年会議所では、先ほど山崎委員がご指摘されておりました「子どもたち

は宇都宮学で宇都宮市の歴史を知っているが、我々20～50代以上にはこの町の歴史を認識しない方が非常に多いこと」を課題として、本年、事業を行うということで計画しております。自分が住む地域や生まれた場所に誇りを持つためには、自らのルーツなどが分かっている必要があると思います。

先ほど成人のつどいの出席率が高いとありましたが、本来であれば80～90%程度になってもいいものだと思いますので、青年会議所として使命感を持ってその隙間の部分を埋めていきたいと考えております。

河田委員長

はい、ありがとうございました。

出席率70%は、例年と比較していかがでしょうか。

事務局

平成29年、平成30年の頃は74%ほどで、コロナの期間を経て出席率が一度下がり、その後、令和4年に再開してからは、ずっと70%台を推移してきているところです。

河田委員長

ありがとうございました。70%台が多いかについては、各データを見ると良いと思いますが、地域に帰ってくることを進め、出席率が100%になれば最高であるという意識があると思います。なぜ、成人のつどいに出席しないのか。そういうのもやっぱり決定する一つの課題なのかなと思いますのでいろんな団体の協力を得ながら良い方向に進められたらいいですね。

この他にご質問ご意見がございましたら、お願いします。

佐々木委員

社会教育行政と文化行政の基本方針から重点政策、どちらも柱があり、素晴らしいものだと思いますが、「それぞれが得られる成果は何か、これらの成果を統合して、全体としてどういう方向に持っていくか」というところが気になっています。

川島委員が他の部署との連携についてお話しされていましたが、私も重要だと感じます。例えば教育委員会に関わる課として、学校教育課、教育企画課、生涯学習課などがありますが、それぞれの課が考えている重点施策をすり合わせて検討することが重要だと思います。それぞれの課では施策が吟味されていても、連携ができなければ結局うまくいかない場合もあると危惧しています。

私も退職後は、一市民としてボランティア活動や学習支援活動をしておりますが、その中で学校に関わる機会がたくさんあります。また、地域に関わる部分などについても、本気で連携していく必要があると感じます。例えば、市役所に連携を取っていただいて、民間の方も可能であれば協力いただくような方向性が大事だと思います。

河田委員長

ありがとうございました。他にございましたら、お願いします。

増渕委員

社会教育行政の基本方針で、その重点事項「(1)個人の主体的な学習の推進に資する施策」とありますが、日本の教育行政において、文部科学省が認知している主

体的というのは、プロアクティブという言葉で示されています

そのため、それに沿ったプラス事項が入れられれば、今回に限らず、ぜひお考えいただきたいと思います。

また、文化行政の基本方針では、この中に「価値」という言葉が使われておりません。文化とは何か、という本質にメスを入れてみれば「文化の伝承と創造」、つまり教育の観点から言うと、「文化的価値の伝承と創造」なんです。ですからその価値というのを、ぜひこの文化行政の方針の中に取り入れていただければという風に思います。

それからもう一つ、「安全」という言葉です。地域社会との連携における社会教育というのは「子どもたちが健全に学ぶこと」をどのように担保するかということであり、地域ぐるみでサポートすることも、大きな役割の一つです。この社会教育行政の基本方針の中に「学習や活動を支え、促す環境づくり」とありますが、協議事項の方針に「安全」という言葉が入っていません。今は災害の発生が非常に多くなっていますし、不審者が学校施設内や登下校時に現れることや、食事管理など、安全施策の一つとして、社会教育というのは、ひとつの言葉でいろいろな側面があると思います。次の策定の際には「安全」という概念を入れていただければという風に思います。精神的な意味でいえば「安心」という言葉です。

今回で任期が終わりますので、最後に私からお願いということで、ありがとうございました。

河田委員長

ありがとうございます。

これまで私たちは、学校の先生が子どもの「安心安全」を担ってくれていると考えていたと思います。それが難しくなりつつある今日では、地域における人材育成が大事になります。学校の先生に任せておけば安心だった、という部分に関しては、教育基本法第1条の中に「人格の形成を目指す」と示されており、インストラクターとして技術を上げるだけが教育ではない、ということをしっかりと述べている箇所があります。これをきちんと理解しないと、間違った方向に進んでしまうのではと考えられます。

スポーツ活動の中では、オリンピック選手を育てようと奮闘してきました。ですがオリンピック選手になれなかった人たちが、スポーツ嫌いの子を多数作ってしまっていることも事実です。この辺りを間違えないようにする必要があるのではないのでしょうか。要するに、指導者の人材育成というのが、大きな問題なのかなと思います。

河田委員長

それでは以上を持ちまして終了したいと思います。

事務局に進行をお返ししたいと思います。よろしくお願ひいたします。

事務局

本日は、河田委員長をはじめ、委員の皆様におかれましては、円滑なご審議をいただき、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、令和6年度第2回社会教育委員の会議を閉会いたします。